



まるがめ

農業委員会だより

vol. **22**

【発行・編集】

丸亀市農業委員会

丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL(0877)24-8826(直通)



手島の新たな特産物に!

株式会社 瀬戸内手島農園の
ブラックベリーが
「丸亀セレクション」の
第1号に認定

新年のご挨拶



丸亀市農業委員会
会長 松永 哲夫

新年明けましておめでとうございます。農家の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

振り返ってみますと、昨年も農家にとって大変な一年でした。一昨年から米価高騰により、石破内閣は、本来、不作や災害時など、国民への食糧供給が不安定になる事態に備えている備蓄米を放出して米価の安定を図ろうとしました。そして、需要予測の誤りによる米価の高騰にもかかわらず、米の増産へとかじを切りました。その結果、今年の米の需給の目安となる民間在庫量の見通しは適正とされる水準を大幅に上回り、米価暴落への懸念が広がっています。

そのような中で誕生した高市内閣の鈴木農林水産大臣は、「需要に応じた生

産が原則」、「価格はマーケットで決まるべき」として、生産者に配慮した、再生産可能な価格帯の実現へとかじを切り直しました。

農家にとっては朗報であり、それを受け、丸亀市でも昨年策定された「地域計画」に基づき、農地の有効利用、優良農地の確保・保全に努めております。

特に、核となる農業の担い手育成、担い手への農地の集約化を図るため、農業委員、農地利用最適化推進委員は、農家の皆様から寄せられた情報を基に、農地の貸借のマッチングに取り組みとともに、市内の遊休農地の発生防止や解消にも努めております。

また、農業委員会では、毎月、農地の管理や貸借など農家の皆様の要望・意見等をお聞きする「農家相談」を実施しておりますので、お気軽にご相談いただきますようお願いいたします。

末尾ながら、本年が農家の皆様にとって実り多き一年となりますようにお祈り申し上げます。



「農家相談」をご利用ください

毎月、農家相談を開催します。農地のことでお困りの方は一度ご相談ください。

開催日時

・丸亀市役所3階農業委員会

毎月5日

・綾歌市民総合センター

毎月10日

・飯山市民総合センター

毎月27日

相談時間は午前9時～11時です。土日祝にあたる場合は、その次の日になります。

地区割はしていませんので、どの日をご利用いただいても構いません。予約もできます。

相談例

- ・農地を貸したい・借りたい
- ・農地の売買を考えている
- ・農地の転用を考えている
- ・農地のことで困っているなど

【お問い合わせ】

- 農業委員会 24-88826
- 綾歌センター 86-5516
- 飯山センター 98-7957

<農家のための情報紙>

全国農業新聞を購読しませんか
経営とくらしに役立つ情報をお届けします!

【発行日】毎週金曜日

【発行元】全国農業会議所

【購読料】月700円、年8,400円(送料・税込み)
※令和8年4月より、月900円に改定(予定)

【お申込み】丸亀市農業委員会



新規就農者のご紹介

広島県の農業を担う農業者 祖父から孫へ

秋山和夫さん

●就農への道

丸亀で生まれ育ち、令和6年5月、祖父母が住む塩飽諸島・広島に移住し、農業を始めた秋山和夫さん(28)。子どもの頃は、広島出身の両親とともに島に行き、海水浴や山登りを楽しんでいたそう。高校卒業後は県外で就職するも、いつかは大好きな自然の近くで暮らしたいとの思いから、島でエゴマや金ゴマ、唐辛子(香川本鷹)など島ならではの農作物を栽培する祖父の後を継ぐことを決心。尊敬する祖父の元で農業の基礎を学んでいる。



●営農状況

和夫さんは、まずはエゴマを学び、次に金ゴマ・香川本鷹を学びながら、その他野菜や果物など経営拡大を図っていく計画だ。主な作付けは、エゴマ10a、金ゴマ3a、香川本鷹7a程であるが、今、力を入れているエゴマは、5月頃に種まきし、10月中旬から収穫が行われる。収穫後は天日干しで乾燥させ、木の棒で叩きながら実を落としていく作業が数日続き、集めた実はまんのう町の搾油場に依頼し、低温圧縮で搾り取りエゴマ油に加工している。祖父は、加工・販売を市内の地域商社に委託していたが、和夫さんは自身でパッケージ等をデザインし、直接販売するなど販路拡大にも取り組んでいる。また、葉っぱや細い枝は「エゴマ茶」にして、江の浦港の待合所で販売している。

エゴマ油は、鮮度がよくそのまま飲んでも美味しく、一方のエゴマ茶はシソの香りで苦みがなく、どちらも体に良いと太鼓判を押している。

●今後について

祖父・幸夫さんは今年91歳。和夫さんから農業をやりたいと相談を受けたときは驚きと嬉しさの半面、本当に続けていけるのか、正直心配のほうが大きかった。それでも、孫が一人で考え決めたこと、今はそれを応援し、自分が作った野菜や果物より良いものを作れるように早く一人前になってほしいと願い、現役を続けている。

島は雨が少なく、近年は猛暑で作物を育てるには厳しい条件となる中、二人は池から水を引くなど持続可能な農業に向けて環境整備にも取り組んでいる。

色々と課題は山積みだが、農作業のノウハウだけでなく、人としての在り方など多くのことを教えてもらっているおじいちゃんの想いを受け継ぎ、いつか超えられる存在になって、農業でも島を元気にしたいと、和夫さんの夢は膨らむ。



手島の特産を受け継ぎ、未来へ

高橋周平さん(手島香辛庵)

●就農への道

丸亀市の離島の一つ、手島町で幻の唐辛子と呼ばれる「香川本鷹」を栽培する高橋周平さん(34)は、就農4年目の若手農業者だ。普通寺市出身で美術大学卒業後、アートペイント職人として働いていたが、令和3年9月、勤務地の神奈川県から手島に移住。高橋さんは大学在学中、全国の美大生が夏休みを利用して島に滞在し、作品制作を行う「HOTサンダルプロジェクト」に参加し、その滞在先が手島だった。その当時から親交を続けてきた島で唯一、香川本鷹を栽培していた方が亡くなられたことを知り、自分がその意思を引き継ごうと移住を決意。島民の方から土地を借り受け、栽培の基礎を学び、自身でも情報収集しながら農業への一歩を踏み出した。



●営農状況

高橋さんは、香川本鷹10a、そら豆10aのほか、レモンやゆずなどの柑橘類を栽培している。5月にそら豆、8月から12月は香川本鷹の収穫時期になる。主産品である香川本鷹は、2月に苗づくりを始め、4月から5月に育てた苗約1,000株を植え付ける。1株で400~500個の実が付き、熟したら一つ一つ手摘みし乾燥させて出荷するという根気のいる作業だ。出荷先は、丸亀市の特産品の開発・販売を手掛けるOIKAZEをはじめ、東京南青山の日本料理店や県内のカレーショップ、クラフトビール工房、フェリー会社など多岐にわたる。一方、そら豆は、同じく手島に移住した陶芸家とコラボし、株主制度で応募いただいた方々に「そら豆×陶芸品」を提供している。ちなみに、そら豆は陶芸の釉薬(ゆうやく)としても使用されている。

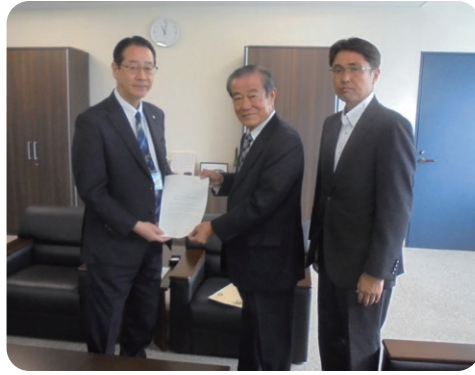
●今後について

手島で初めて見た香川本鷹の大きさと美しさに感動を受けたように、自分も量より質にこだわっていきたい。島と本土は環境も違うし、その土地の風土に適した栽培に気を付けているが、近年は、異常気象によって農業自体がこれまで以上に難しくなっている。それでも、ふっくらと真っ赤に色づいた唐辛子ができると、もっと良いものを作ろうという気持ちになる。常に、向上心や探求心を持って取り組めるところに農業の魅力を感じている。最近、栽培を始めたレモンやゆずと香川本鷹を使い調味料などの加工品開発にも挑戦したいし、農作業の合間を縫って絵の制作にも携わっていったらと高橋さんの挑戦は続く。



市長・議長へ
改善意見書提出

令和7年10月20日、松永市長、真鍋市議会議長に対し、松永会長から農業者からの意見・要望等を取りまとめた「令和8年度丸亀市農地等利用の最適化の推進に関する意見書」を提出しました。



松永市長へ意見具申

意見書の要旨は次のとおりです。

一・担い手の育成、担い手への農地利用の集積・集約化について

①農地の貸借などマッチング業務に関しては、「地域計画(目標地図)」に位置付けられた担い手へのあっせんを優先的に考えつつ、その他兼業農家など多様な担い手へのアプローチが必要となるケースが発生している。関係機関がより連携し、受け皿となる担い手の情報収集並びに情報提供に努めていた

だき、一つからでも成果を上げられるよう調整されたい。

二・遊休農地等の発生防止・解消について

①本市では、綾歌と飯山にコミュニティ農園が開設されているが、一般的な区画貸しのほかに、農業者が農作業を指導する体験型農園を増やすことで、耕作放棄地の解消だけでなく、将来の担い手の育成・確保が期待できることから、JAや地元の家さんに協力を仰ぎながら体験型農園の拡充等を図りたい。

②雑草繁茂による相談や苦情が寄せられる遊休農地においては、雑草が相当程度伸び、フレイルモアなどの専用機具有効な手段となることから、JAや農機具センター等と協力し、当該機具の貸し出しやその費用に対する助成制度の創設等を検討していただきたい。

三・農業への新規参入等の促進について

①地域計画では、10年後の耕作者が不在となる事態が生じていることから、地域外からの担い手確保にも目を向ける必要があり、農業分野における関係人口の拡大をはじめ、移住者や農業法人、企業の参入を促すアプローチや施策について、調査・研究を進められたい。

②若い世代の方たちにも農業が魅力的な職業として捉えてもらえるよう

な情報発信が重要である。本市には全国に誇れる農産物が数多くあり、温暖で災害が少ない地域として就農するには恵まれた環境であることをご案内する機会を通して発信し、担い手確保に注力していただきたい。

四・その他

①農業関連のイベント等において、市や農業委員会、農地機構が共同で、地元農産物のPRや販売のほか、農地の貸借相談、新規就農者への支援や補助金制度の周知・啓発等を行い、市民の農業に対する関心や知識の向上に努めていただきたい。

②農業者の所得や経営保障、また生産者・消費者にとって適正な農産物の価格形成など農業が安定かつ将来に希望を持てる職業として捉えてもらえるよう抜本的な改善策を早急に検討していただけるよう国・県に要請されたい。



市議会へ意見書提出の報告

農地の適正管理について

近年、農業者の高齢化や農業の担い手の減少等により、耕作放棄地が増加しています。これに伴い、周辺の方からは雑草繁茂による病害虫の発生や、種子の飛散、草木の越境、花粉の飛散等の相談、苦情が数多く寄せられています。

農地法第2条では、農地の権利を有する者の責務として「農地について所有権または賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」と規定されています。

農地を所有・管理される皆様は、休耕される場合でも、耕起、草刈り、除草等を行い、農地の適正管理に努めていただきますようお願いいたします。

ご自身で農地を管理することが困難な方は、お近くの農業委員・推進委員等にご相談ください。



農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・募集についてのお知らせ

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員が令和8年7月19日を以て任期満了になることから、農業委員会等に関する法律に基づき、個人や団体からの委員候補者の推薦・募集を行います。

①要件

■農業委員

農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事務(農地の権利移動等の許認可、農業を担う者への農地利用集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消など)を適切に行うことができる者

■農地利用最適化推進委員

担当区域で、農業を担う者への農地利用集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消などの推進のために、熱意と識見を有し活動できる者

②任期 3年間(令和8年7月20日~令和11年7月19日)

③定数 ■農業委員 16名

■農地利用最適化推進委員 30名

推進委員の活動を希望する区域別人数は以下のとおりです。

| | | | | | | |
|------------|------------|----|----------|---------------------|-----------------|-----|
| 城坤 | 城南 | 土器 | 郡家 三条 | 垂水 | 川西 | 飯野 |
| 3名 | 2名 | 2名 | 2名 | 2名 | 2名 | 2名 |
| 岡田上 岡田下 | 岡田東 岡田西 | 栗熊 | 富熊 | 上法軍寺 下法軍寺 東小川 | 西坂元 真時 川原 | 東坂元 |
| 2名 | 2名 | 2名 | 2名 | 3名 | 2名 | 2名 |

④身分 市非常勤特別職公務員

⑤募集期間 令和8年4月を予定

丸亀市は農業委員・推進委員の女性登用の促進に取り組んでいます

→女性委員の割合30%を目標としています

農業委員会 はこんなお仕事をしています

農地の売買・貸借・転用
などの許認可事務

農地の集積・集約化

農業政策の検討
関係機関への要望

新規就農の促進

農地パトロール調査
農地利用意向調査

農家相談会の開催

農業者年金の加入推進

農地機構との連携



業務内容等ご質問があれば、農業委員会事務局(☎24-8826)までご連絡ください

研修報告

令和7年1月29日、愛媛県今治市の農事生産法人「株式会社ファーム咲創」にお伺いし、視察研修を実施しました。

J A おちいまばりが出資する法人で、地域から借り受けた約23 haで主食用米、飼料用米、里芋等を栽培する農業経営事業を柱に、労働力支援事業、人材育成事業を展開し、地域農業の振興と持続可能な農業の確立を目指す取り組みについて説明いただきました。

今治市の農業は、水稲や柑橘が中心で、なかでも高級ブランドの紅まどんなや甘平、里芋が有名だそうです。当法人はJ A グループが策定した「農業振興計画」に基づいて、地域の農業経営基盤の強化・生産規模拡大に向けて、農作業支援などに精力的に取り組まれています。

質疑応答では、多数の委員から様々な質問をされましたが、丁寧に回答いただき活発な意見交換ができました。改めて、持続可能な農業の振興、農村コミュニティの維持発展に、J A は極めて重要な役割を果た



している実感しました。

施設見学では、愛媛の郷土料理「いもたき」に欠かせないブランド里芋「伊予美人」の洗浄機や選別機などについて説明いただき、普段見慣れない農機に委員の方々も興味深く聞き入っていました。

帰りに、J A の直売所の中でも全国トップレベルの販売実績を誇る「さいさいきて屋」に立ち寄りました。シーズンの柑橘類をはじめ、新鮮な青果物、6次加工品などが多数出品され、平日にもかかわらず多くの買い物客で賑わっていました。こうした販売事業は、地元農家にとって販売機会の増加、所得向上に直結するとともに、地域に賑わいを創出し、人々の交流の拠点となっているようでした。

耕作放棄地の再生利用に補助金を交付します

耕作放棄地を解消し、農地の確保と有効利用を図るため、「丸亀市耕作放棄地解消事業費補助金交付要綱」の規定に基づき、農地の再生作業等にかかる経費を補助します。

対象者

農業委員会が再生する必要があると認めた耕作放棄地を借受け等する農業者等

主な要件

原則6年以上、農地機構を通じた利用権設定等で農地を借受け等すること

補助対象経費及び補助額

対象農地を耕作が可能な状態に再生するために要する経費で10a当たり24,000円を限度とする

※予算枠に達した場合は受付できませんのでご了承ください。



○その他事業の詳細内容は、農業委員会 (☎24-8826) にお問い合わせください。

地域農業の将来像を示す「地域計画」がスタート。

～これに伴い、農地の貸借方法が変わりました～

●地域計画とは

農業者の減少と高齢化が進む中、地域の農地が適切に利用されなくなる心配が高まっています。このため、農業経営基盤強化促進法が改正され、次の世代へ農地を着実に引き継ぐため、各市町で「地域計画」の策定が義務付けられました。

地域計画は、農業者や地域のみなさんの話し合いにより、「誰がどのように農地を使い、地域農業を維持・発展させていくか」など、将来の農地利用の在り方を明確化した設計図で、本市では令和7年3月に策定されました。計画では、現況地図を確認しながら、地域の担い手や10年後の目指すべき農地利用の方針を反映した「目標地図」が作成され、今後、その実現に向けて、必要に応じた変更や見直し等の進行管理が行われます。

●貸借方法の変更

農地の効率的かつ総合的な利用を目指し、目標地図に位置付けられた担い手を中心とした農地の集積・集約化を図るため、農地機構が出し手と借り手の間に入り、農地の貸し借りをする方法に一本化(相対での貸借は廃止※)されました。

※相対で行われていた農地貸借の更新を行う場合は、受け手が目標地図に記載された「農業を担う者」であれば、引き続き貸借を行うことができます。なお、目標地図に記載がない場合でも、受け手が「農業を担う者」であれば、目標地図を変更すれば貸借できます。

●今後のお手続き

令和7年4月1日以降に始期を設定する貸借が対象です。すでに設定されている貸借に関しては、契約満了日まで有効です。満了日が近づく方には、市農業委員会または香川県農地機構より新たな手続き案内をお送りしますので、届きましたらお手続きをお願いいたします。

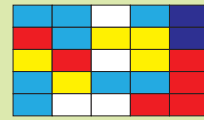
お問い合わせ先

| | |
|------------|------------------|
| 農業委員会事務局 | TEL 24-8826 |
| 綾歌市民総合センター | TEL 86-5516 |
| 飯山市民総合センター | TEL 98-7957 |
| 香川県農地機構 | TEL 087-816-3955 |

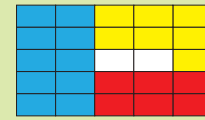
地域計画に基づく農地貸借

地域で話し合い、
目指すべき将来の農地利用を
目標地図にまとめる

現 状



目標地図 (10年後)



農地機構による貸借 (機構法)

農地所有者 (出し手)

農地機構

担い手 (受け手)



農業に伴う野焼きについて

野焼きは法律で原則禁止されています。例外として農業を営むためにやむを得ない場合は認められていますが、煙や臭い、灰の苦情が数多く寄せられています。やむを得ず行う場合でも、周辺の迷惑にならないようご配慮をお願いします。

- ・風の強い日には行わないこと。
- ・野焼きする草等はよく乾燥させること。
- ・建築物から離れた場所で行うこと。
- ・火元から離れないなど、安全管理を徹底すること。

稲わらやもみ殻は、焼却せずトラクターで耕起し、すき込むようにした場合、以下のような利点が考えられます。

- ・地力の維持増進
- ・堆肥施用と同様の土づくり効果
- ・土壌微生物の活性化

農業者年金に加入しませんか!

～農業に携わるあなたの将来をサポート～

農業者年金は会社員や公務員にとっての厚生年金と同様の役割を果たす制度です。農業従事者の年金は国民年金だけであり、農業者年金に加入することで老後の資金を無理なく確保することが可能となります。

農業者年金に
加入すれば

農業者年金

国民年金
(老齢基礎年金)

2
階
建
て
に
!!

加入条件

- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事
- ・65歳未満

メリット

若年層には保険料の国庫補助による手厚い支援や支払った保険料が社会保険料控除の対象となる税制面での優遇措置などがあります!

詳しくは、[農業者年金基金](https://www.nounen.go.jp) <https://www.nounen.go.jp>

その他お近くの JA または農業委員会までお問い合わせください。

―表紙の写真―

丸亀港からフェリーで約90分の手島は、周囲約11kmの豊かな自然や歴史・文化を併せ持つ島です。現在、手島の人口は20人足らずですが、近年では島に魅力を感じ、移住される方もいらっしゃいます。平成30年に北海道から移住した蛭名光男さん(写真右)は、令和4年に滋賀県在住で代表を務める大谷光弘さん(写真左)とともに(株)瀬戸内手島農園を設立しました。瀬戸内特有の温暖な気候と島の風土を生かし、農園では有機肥料を使い、農薬不使用の「ブラックベリー」を栽培。島の遊休農地を借り、今では20アール程まで面積を増やしています。毎年6月下旬から7月が収穫時期で、住民にも協力をいただき、涼しい早朝に一粒一粒手摘みした実は、一度、加工場がある滋賀県に運び、ジャムやソースにして丸亀城観光案内所や広島島の江の浦港待合所で販売しています。今後は、手島で栽培から加工、販売までを完結させ、島の産業としての雇用の創出ができればと夢を膨らませています。

手島産ブラックベリーは、令和6年7月に地場産品の認知度向上や販路開拓を目的に創設された「丸亀セレクション」の第1号に認定。

表紙の写真は、初の試みとなったブラックベリーの収穫体験の様子です。丸亀市観光協会が夏休み期間中を利用して開催。県内から家族連れら15人が参加し、収穫や加工したブラックベリージュースを堪能しました。

こうした体験型農園は、遊休農地の再生・活用、また将来の担い手の育成・確保にもつながることが期待されます。

